

- 1 会議名 全員協議会
2 日時 平成30年5月9日（水）
午後1時50分～午後2時18分
3 場所 議場
4 出席議員 全議員
5 出席者 市長 久保田桂朗、副市長 小川信彦、教育長 長屋勝彦
6 事務局出席者 議会事務局長 隅田昌輝、同統括主査 寺澤顕
7 議長選挙に係る所信表明

大野議員：この度、岩倉市議会副議長選挙に立候補させていただきました、大野慎治でございます。立候補に当たりまして、所信を述べさせていただきます。

議会基本条例第3条に定める「二元代表制の一翼を担う議会は、市の基本事項を議決する団体意思の決定機能を持ち、執行機関を監視及び評価する機能を堅持する必要性から独立機関として対等の立場でなければならない」という基本原則、自治基本条例第7条に定める「議会は、市民の信託を受けた議員によって構成される唯一の議決機関として、地域の課題及び市民の多様な意見を踏まえ、よりよい市民生活、市民福祉及び市政の発展をめざして、政策を立案する機能及び執行機関を監視する機能を十分に発揮するよう努めなければならない」という議会の役割を実践するために、市民の皆様から認められ、信頼される開かれた議会運営と公平・公正・透明な運営に心がけ、5年、10年先の岩倉市のまちづくりを見据え、より良い市民生活・市民福祉・市政発展につながる政策立案・政策提言機能をより充実させ、執行機関と議会で善政競争ができる二元代表制及び地域の課題を解決する議会、市民の役に立つ議会改革を進め、より成果を上げることができる議会の具現化をめざしてまいります。

そのためにも、議長の所信表明にありました。

- ①委員会代表質問
- ②行政評価、決算及び予算の政策サイクルの確立
- ③行政計画の策定過程や予算編成過程における議会の政策関与
- ④財政運営の原則、計画的な財政運営など健全な財政運営を確保するため、財政規律の指針若しくは条例化
- ⑤議会BCP（業務継続計画）の策定、ICTの活用、高校生議会など新たな議会としての取り組み

等については、議長のもと、議長を補佐し、副議長として全力で議員の皆さんと一緒に取り組んでまいり所存でございます。

また、今年こそは、岩倉市議会としてマニフェスト大賞ノミネート、受賞をめざして、取り組んでまいりたいと考えていますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

最後に、チーム岩倉市議会として一丸となって、「議会力」向上のため、総合的な議会改革を推進するためにも、議員各位のご支援、ご指導を賜りますようお願いし、私の副議長選挙立候補に当たっての所信証明・決意とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

8 その他

副議長の選出方法について、議長より指名推薦の提案あり。立候補者1名でも、投票にすべきとの意見が出たため、議会運営委員会を開催し、地方自治法第118条、指名推薦は議員全員の同意が必要であることを確認。本会議では、投票を前提に諮ることを決定した。